

新潟市障がい者地域自立支援協議会
こども部会 最終報告

平成24年3月28日

はじめに

- 本部会は、乳幼児期の支援の必要性や、障がい児支援に係る各相談機関の連携の必要性などから、平成21年2月の自立支援協議会西部地域連絡調整会議で「こども部会」の設立が発案され、新潟市障がい者地域自立支援協議会第3回全体会（平成21年3月27日）で承認を得て、平成21年9月に設立されたものである。

- 本部会では、障がい児のライフステージを、3期（乳幼児期、学齢期、移行期）に分け、各期ごとの特性を踏まえた支援体制等について検討を行った。
また、各期ごとに有識者をオブザーバーとして交え、専門的な立場からの意見を伺い、設立以降2年6カ月にわたり、障がい児の支援における課題と、改善のための施策に関する議論を行ってきた。

- 全15回の議論を終え、新潟市における障がい児の支援施策に関する課題について、以下のとおり報告する。なお、現時点において、本部会の中では一定の結論を得るまでに至らず、今後、引き続き議論を要する事項もあるため、これらについては、新潟市および新潟市障がい者地域自立支援協議会において、対象期を狭めた形で、特に移行期については、鋭意検討を継続していくべきである。

1. 乳幼児期（0～6歳）

<現状>

- 障がいの診断・告知が早期に行われるようになり、早期療育の場と親への支援が必要。反面、グレーゾーンと思われる子どもを療育につなげることが難しい状況がある。
- 継続的に療育できる場所が少ない。
- 重症心身障がい児・者が相談支援につながっていない。母親が自身で情報を集め、サービスを探しているのが現状。療育・介護の負担が大きいにもかかわらず、サービスの利用に至っていない。

<課題と改善策>

- 乳幼児健診の場で障がいの疑いを含めての見きわめ、そして、その後確実にフォローを行い、必要に応じ福祉へとつないでいく体制づくりが大切である。
- 具体的には、母子保健行政（保健所）と福祉行政が連携し、療育が必要な子どもには、幼児ことばとこころの相談センターや、地域保健福祉センターの保健師へ確実につなぎ、フォローをしていくことが必要である。
- 乳幼児健診の体制づくりについては別途、「新潟市発達障がい者支援体制整備検討委員会 療育体制検討部会」で議論を行っているところであるので、これらの検討結果を踏まえ、早急に着手するべきである。
- 発達障がいに関しては、健診の場だけではなく、保育所や子育て支援センターなどの日常生活の場において、障がいの疑いが発見される場合も少なくない。
- 障がい福祉行政と保育行政の連携により、幼児ことばとこころの相談センターやひしのみ園などの専門機関が保育所等を訪問し、子どもに対する支援とスタッフに対する支援を行って行く必要がある。
- 親にとってはなるべく敷居の低い療育・相談の場が必要である。
- 具体的には、西区の黒埼子育て支援センターほほえみが実施している「あ・の・ね・・・」では、敷居の低い身近な場所での療育支援であり、親子にとって効果的な支援である。この施設のような療育の場を、市内で複数個所設置していくことが望ましい。

- 平成23年度より、障がい児支援コーディネーターが2区に1人配置されている。有効な社会資源であるので、親と専門機関をつなぐ役割として様々な場で活用し、定着させていくことが必要である。
- 入学支援ファイルを関係機関が利用することは効果的であるため、幼児期に関わる機関も利用し、情報を蓄積・共有できるようにするべき。
- 重症心身障がい児・者の課題は、本部会の重心ワーキングで検討し、平成23年9月の新潟市障がい者地域自立支援協議会全体会に報告したところである。

2. 学齢期（6～15歳）

<現状>

- 小学校入学の際に保健師の支援が終了することが多く、支援が途切れてしまう。
- 学校での問題を解決する際、家族の問題が大きいことが多い。その際に学校はどこに相談すべきか分らない現状がある。
- 発達障がい児の増加とそのため支援が不足している。関係者の更なるスキルアップも必要。
- 学校に配置された看護師が対応できる医療行為はたん吸引、導尿、経管栄養の管理の3点に限られているため、その他の医療行為が必要な人は、親が学校に滞在することが求められ、負担が大きい。
- 放課後や長期休暇の際に利用できるサービスが不足している。

<課題と改善策>

- 障がい児及びその家族を含めたトータルの支援をしていくことが必要である。
- 家族を含めた支援は、地域の保健師、委託相談支援事業者、障がい児支援コーディネーターなどに相談することとし、各機関が必要に応じて連携することが大切である。
- 障がいの気づきや、生活の困りごとなどからの支援が必要である。まずは関係者との信頼関係を築くことが必要であり、障がい児支援コーディネーターを中心に寄り添った支援を行う。
- 障がいに対する理解・取り組みについて、関係者の発達障がい理解と支援方法などスキルアップを行うことが望ましい。
- 学校に配置された看護師ができる医療行為以外の対応は、関係機関での協議が必要である。重症心身障がい児の地域生活モデル事業など、動きを参照にしていくべきである。
- 学齢期では、特に放課後と長期休暇における居場所の確保が求められている。
- 福祉施策としては、児童福祉法の改正により平成24年4月に創設される放課後等デイサービスを活用することが有効である。

- 放課後等デイサービスは、児童福祉法に基づく個別給付事業であることから、新潟市単費（一般財源）で実施している障がい児放課後支援事業や地域生活支援事業（統合補助金）である日中一時支援と比べ安定的な財源であるので優位性がある。
- 放課後等デイサービスを積極的に設置するに当たっては、学校の空き教室や公共機関の一室や日中活動支援を行う事業所など、既存の社会資源を活用する手法が考えられる。
- 新潟市においては、放課後と長期休暇の課題を改善するため、放課後等デイサービスの実施について積極的に取り組むべきである。
- 教育施策としては、空き教室の提供、学校開放、部活動の実施などが考えられる。学校側も放課後と長期休暇の課題解決に向け、福祉と一緒に取り組んでいくべきである。

3. 移行期（15歳～18歳）

<現状>

- 在学中は地域での生活者としての視点が弱い。
- 学校生活と社会生活のギャップが大きい。卒業後の問題について、相談ができる場所を在学中から確保しておくことが必要。
- 就労の場への移動手段の問題もある。
- 卒業後希望するサービスが、地域（居住する行政区）に無いことが多い。
- 普通高校卒業の障がい疑われる生徒への就労就学指導が、うまくいっていない場合がある。

<課題と改善策>

- 学校と保護者、進路先をつなぐ体制が必要である。
- まずは三者の共通理解を図る場が必要である。現行の「新潟市障がい児者の進路を考える会」の活動は有効であることから、これを更に発展的に拡充していくことが望ましい。
- また、関係機関の橋渡し役である委託相談支援業者や、障がい児支援コーディネーターを有効的に活用するべきである。
- 在学中から学校だけでなく、地域との積極的な関わりが必要である。
- 特別支援学校による、教育コーディネーター研修等をとおして啓発を進める。
- 就労の場への支援との連携が必要である。今後、地域自立支援協議会等を通じて具体的な課題を集約し、課題別の検討を継続して行うべきである。

こども部会開催概要

会 期	議 事	資 料
第 1 回 (H21. 9. 30)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各委員が抱えている課題 ・ 今後の議論の進め方 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新潟市における地域自立支援協議会の概要について ・ 新潟市障がい者地域自立支援協議会こども部会
第 2 回 (H21. 11. 25)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児期における支援について（１） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの議論の整理 ・ 各障がい者手帳時取得年齢一覧 ・ 石見委員提出資料 （相談受付件数） ・ 藤野委員提出資料（健診） ・
第 3 回 (H22. 1. 28)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児期における支援について（２） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの議論の整理 ・ 石見委員提出資料 （通園非該当事例） ・ 手嶋委員提出資料 （事例紹介）
第 4 回 (H22. 3. 25)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児期における支援について（３） ・ 学齢期における支援について（１） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>（オブザーバー） 新潟県はまぐみ小児療育センター 診療部長 東條 恵</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東條診療部長提出資料（本市の乳幼児健診の課題等）
第 5 回 (H22. 5. 27)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学齢期における支援について（２） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの議論の整理 ・ 長田委員提出資料 （事例紹介） ・ 放課後児童クラブ一覧
第 6 回 (H22. 7. 22)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学童保育における課題について（１） （こども未来課 皆川育成支援係長） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>（オブザーバー） 新潟市こども未来課 育成係長 皆川 佳子</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの議論の整理 ・ 鷲津委員提出資料 （事例紹介） ・ こども未来課提出資料 （ひまわりクラブにおける課題）

会 期	議 事	資 料
第7回 (H22. 9. 2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体会に向けてのこれまでの議論の整理（概要）について ・ 重症心身障がい児（者）ワーキンググループについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの議論の整理（概要） ・ 重症心身障がい児（者）ワーキンググループについて
第8回 (H22. 11. 25)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後の問題、長期休暇の問題について ・ こども部会の今後のスケジュールについて <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(オブザーバー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NPO法人いぶきの杜 広岡 優次 ・ 新潟市社会福祉協議会 奥村 京子 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ いぶきの杜提出資料 ・ 障がい者訪問介護センター提出資料 ・ 移動支援・日中一時支援・放課後支援の現状 ・ こども部会の今後のスケジュールについて
第9回 (H23. 1. 27)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後・長期休暇の課題について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後・長期休暇の課題について
第10回 (H23. 5. 26)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移行期の課題について <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(オブザーバー)</p> <p>新潟県立江南高等特別支援学校 教諭 久保田 健</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後・長期休暇の課題について ・ 第6回全体会（江南区提出）資料 ・ 久保田オブザーバー委員提出資料
第11回 (H23. 7. 28)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移行期の課題について ・ 乳幼児期（0～6歳）課題確認・提言 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移行期の課題について ・ 乳幼児期の課題確認・提言 ・ こども部会の今後のスケジュールについて
第12回 (H23. 9. 22)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児期（0～6歳）課題確認・提言 ・ 学齢期（6～15歳）課題確認・提言 ・ 移行期（16～18歳）課題確認・提言 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児期（0～6歳）課題確認・提言 ・ 学齢期（6～15歳）課題確認・提言 ・ 移行期（16～18歳）課題確認・提言 ・ 重症心身障がい児（者）ワーキングからの報告

会 期	議 事	資 料
第 1 3 回 (H23. 11. 25)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学齡期（6～15 歳）課題確認・提言 ・ 移行期（16～18 歳）課題確認・提言 ・ 乳幼児期、学齡期、移行期 提言 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改善に向けた方向性
第 1 4 回 (H24. 1. 26)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新潟市障がい者地域自立支援協議会 こども部会 最終報告（骨子 案） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新潟市障がい者地域自立支援協議会 こども部会 最終報告（骨子 案） ・ こども部会 改善に向けた方向性（第 1 3 回まで）
第 1 5 回 (H24. 3. 9)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新潟市障がい者地域自立支援協議会 こども部会 最終報告（案） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新潟市障がい者地域自立支援協議会 こども部会 最終報告（案）

新潟市障がい者地域自立支援協議会 こども部会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

NO	関係機関	所 属	職名・役職	氏 名	備考
1	児童相談所	新潟市児童相談所相談判定係	児童心理司 (主事)	岡野 由布子	
2	特別支援学校	新潟市立東特別支援学校	教諭	長田 則子	
3	相談支援事業者	(社福) 新潟しなの福社会 地域生活支援センターふらっと	相談支援 専門員	坂井 省英	部会長代理 (事務局)
4	発達障がい支援 センター	新潟市発達障がい支援センター	相談員 (主任)	多田 比外美	
5	知的障害児 通園施設	新潟市立ひしのみ園	園長 (主幹)	手嶋 佳代	
6	障害福祉サービ ス事業者	NPO法人のんびーり青山の会 のんびーり青山／のんびーりサッ クス	総括所長 (管理者)	寺口 能弘	
7	重症心身障害児 指定医療機関	国立病院機構 西新潟中央病院	療育指導 室長	野崎 雅之	
8	行政 (保健師)	新潟市保健所健康増進課 母子・歯科保健係	保健師 (主幹)	藤野 志津子	
9	相談支援事業者	(社福) 更生慈仁会 障がい児・者相談支援センター	相談支援 専門員	本田 ゆり子	部会長 (事務局)
10	教育委員会	新潟市教育委員会学校支援課 特別支援教育班	指導主事 (副参事)	鷲津 毅史	